

 <h1>全国一般評 闘争情報</h1>	<p>No. 213</p> <p>2011.6.17</p>
	<p>東京都千代田区六番町 1</p> <p>TEL 03-3263-0441</p> <p>FAX03-5210-7422-5</p>

—連合自動車教習所連絡会として9回目となる警察庁への申し入行動—

職場からの具体的事実、現場の生の声を出しながら回答を求める！！



<前段の全国一般自教幹事会>

6月14日、今年で9回目となる連合自動車教習所連絡会（座長—自治労全国一般評議会山崎自教労協議長）による警察庁交渉が連合本部の近くのレン新御茶ノ水ビルで開催された。今回は4産別から31名が集まった。

全国一般からは自教労協幹事を先頭に道自教、岩手中小、千葉地方労組、山梨中小、長野地方労組、石川地方労組、大阪全自教、岡山地方労組、福岡地方労組、合わせて15名の仲間が参加した。

警察庁交渉の前段には、全国一般としての自教幹事会を開き、警察庁申し入れに向けた意思統一と2011春闘・夏季闘争をはじめとした取り組みの現状と今後の対応について協議を行った。

午後からの警察庁へ申し入れでは、交通安全対策の推進と自動車教習所で働く仲間の賃金・労働条件の向上に向けて連合自動車教習所連絡会として各産別から持ち寄られた要請内容を何度も討議し、そこでまとめられた15項目の申し入れ文を警察庁に提出し、その回答を求めてきた。

また、参加した各産別に所属する自動車教習所に働く仲間からは、具体的に職場で起きている事実・問題点など、現場の生の声や実態をぶつけながら警察庁に回答を求め、全国一般からも多数の仲間が発言を行った。



<警察庁への申し入れ>



<現場の生の声を訴える>

2時間という限られた時間の中で、時間が足りず納得のいく申し入れ行動とは行かないまでも、今回の交渉を通じて、こちらから具体的・個別課題を示す中で、「直接警察庁が関与する問題ではないが、本当に危険性をともなう問題であれば内容を確認して対応していきたい」と言った回答も引き出すことができた。現場からの生の声を届けることの必要性、申し入れの意義というものを少なからず感じる事ができた申し入れ行動であった。

今後も引き続き、連合の旗のもとに産別、職場をこえて交通安全の推進、雇用と職場改善に向けて共に頑張ることを確認し合い申し入れ行動は終了した。